

審 査 基 準

令和 3 年 3 月 22 日作成

法 令 名：	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律
根 拠 条 項：	第17条第 5 項
処 分 概 要：	運搬証明書の書換え
原権者（委任先）：	兵庫県公安委員会
法 令 の 定 め：	化学兵器の禁止及び特定物質の規制に関する法律第17条第 5 項（運搬証明書の書換え） 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令第 3 条の 2（運搬証明書の書換え） 特定物質の運搬の届出に関する規則第 4 条（運搬証明書の記載事項の変更）
審 査 基 準：	
標 準 処 理 期 間：	2 日以内
申 請 先：	申請書は、その交付を受けた警察本部の許可等事務を担当する生活安全担当課の窓口に提出してください。
問 い 合 わ せ 先：	兵庫県警察本部 保安課 生活安全許可センター 許可第三係（078-341-7441 内線 3414）
備 考：	

審 査 基 準

令和 3 年 3 月 22 日 作成

法 令 名：	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律
根 拠 条 項：	第 17 条第 5 項
処 分 概 要：	運搬証明書の再交付
原権者（委任先）：	兵庫県公安委員会
法 令 の 定 め：	化学兵器の禁止及び特定物質の規制に関する法律第 17 条第 5 項（運搬証明書の記載内容に従った運搬） 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令第 3 条の 3 （運搬証明書の再交付） 特定物質の運搬の届出に関する規則第 5 条（運搬証明書の再交付の申請）
審 査 基 準：	
標 準 処 理 期 間：	2 日以内
申 請 先：	申請書は、その交付を受けた警察本部の許可等事務を担当する生活安全担当課の窓口に提出してください。
問 い 合 わ せ 先：	兵庫県警察本部 保安課 生活安全許可センター 許可第三係（078-341-7441 内線 3414）
備 考：	